

## 交付運用報告書

## 受益者の皆さまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。当ファンドは、新興国籍もしくは主に新興国に活動拠点を置く企業等の株式（預託証書等を含みます。）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。当期におきましても、当該運用方針に沿った運用を行いました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

引き続き、一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

UBS  
新興国株式厳選投資ファンド

追加型投信／海外／株式

第6期（決算日2023年11月27日）  
作成対象期間（2022年11月26日～2023年11月27日）

| 第6期末（2023年11月27日） |         |
|-------------------|---------|
| 基 準 価 額           | 10,652円 |
| 純 資 産 総 額         | 766百万円  |
| 騰 落 率*            | 10.1%   |
| 分 配 金 合 計         | 0円      |

\*騰落率は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

## UBSアセット・マネジメント株式会社

東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワー  
<お問い合わせ先> 投信営業部 03-5293-3700  
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時、土、日、祝日除く)

<http://www.ubs.com/japanfunds>

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を電磁的方法により提供することが定められています。運用報告書（全体版）は以下の方法でご覧いただけます。

<閲覧方法>

上記の委託会社のホームページアドレス⇒「ファンド検索」にファンド名（日経新聞掲載名でも可）を入力⇒表示されたリストの「ファンド名」欄にある当該ファンドの名称をクリック⇒「運用報告書（全体版）」のタブをクリック

なお、運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。書面をご希望される場合は、販売会社までお問い合わせください。

©UBS2024. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

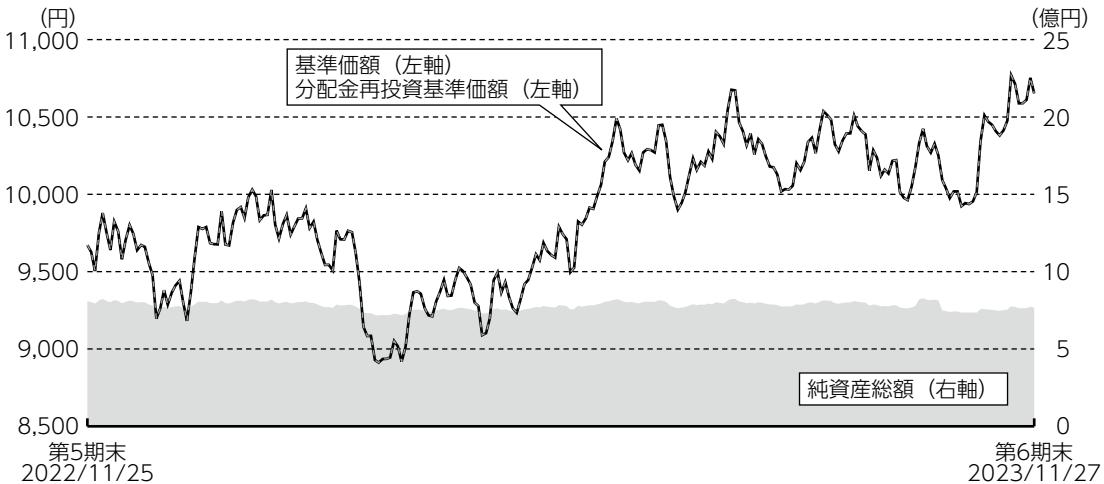


見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

## 運用経過

### 基準価額等の推移について

(2022年11月25日～2023年11月27日)



第6期首： 9,671円

第6期末： 10,652円 (既払分配金 0円)

騰 落 率： 10.1% (分配金再投資ベース)

- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、期首の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

当期の基準価額は981円上昇しました。なお、基準価額の騰落率は+10.1%となりました。

### 基準価額の主な変動要因

当ファンドの基準価額の上昇要因は、組入れていたマザーファンドの基準価額が上昇したことです。マザーファンドにおいては、組入れ株式の価格上昇に加え、為替市場における円安の進行が基準価額のプラス寄与要因となりました。

## 1万口当たりの費用明細

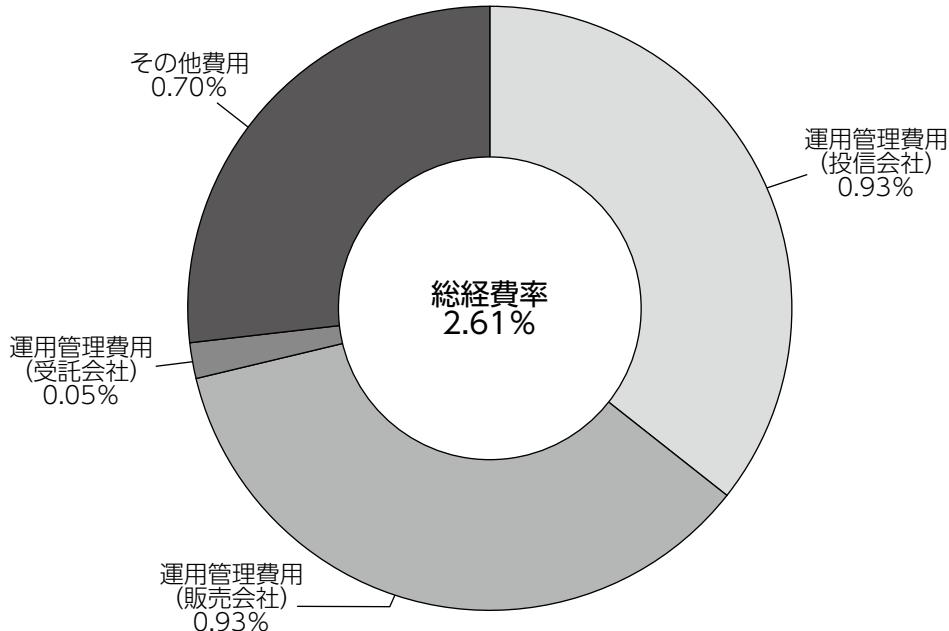
| 項目                                            | 当期<br>2022/11/26～2023/11/27          |                                                   | 項目の概要                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                               | 金額                                   | 比率                                                |                                                                                                                                                |
| 信託報酬                                          | 191円                                 | 1.936%                                            | 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率<br>※期中の平均基準価額（月末値の平均）は9,843円です。                                                                                           |
| （投信会社）                                        | ( 93)                                | (0.940)                                           | 委託した資金の運用の対価                                                                                                                                   |
| （販売会社）                                        | ( 93)                                | (0.940)                                           | 運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドに係る管理、購入後の情報提供等の対価                                                                                                      |
| （受託会社）                                        | ( 5)                                 | (0.055)                                           | 運用財産の管理、運用指図実行等の対価                                                                                                                             |
| 売買委託手数料<br>（株式）                               | 14<br>( 14)                          | 0.146<br>(0.146)                                  | 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数<br>株式などを取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料                                                                                   |
| 有価証券取引税<br>（株式）                               | 15<br>( 15)                          | 0.149<br>(0.149)                                  | 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数<br>有価証券売買の都度発生する取引に関する税金                                                                                         |
| その他費用<br>（保管費用）<br>（監査費用）<br>（印刷費用等）<br>（その他） | 70<br>( 33)<br>( 2)<br>( 6)<br>( 28) | 0.708<br>(0.338)<br>(0.024)<br>(0.060)<br>(0.286) | その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数<br>海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用<br>監査法人等に支払うファンド監査に係る費用<br>法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等<br>売買に係る税金等 |
| 合計                                            | 290                                  | 2.939                                             |                                                                                                                                                |

（注1）期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

（注2）各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

（注3）各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## (参考情報) 総経費率



(注1) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注2) 各比率は、年率換算した値です。

(注3) 上記の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は2.61%です。

## 最近5年間の基準価額等の推移について

(2018年11月26日～2023年11月27日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、2018年11月26日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

|                   | 2018年11月26日<br>期初 | 2019年11月25日<br>決算日 | 2020年11月25日<br>決算日 | 2021年11月25日<br>決算日 | 2022年11月25日<br>決算日 | 2023年11月27日<br>決算日 |
|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 基準価額 (円)          | 7,920             | 8,860              | 10,528             | 11,168             | 9,671              | 10,652             |
| 期間分配金合計 (税込み) (円) | —                 | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 分配金再投資基準価額騰落率 (%) | —                 | 11.9               | 18.8               | 6.1                | △ 13.4             | 10.1               |
| 純資産総額 (百万円)       | 2,263             | 2,293              | 1,864              | 1,032              | 806                | 766                |

(注) 「分配金再投資基準価額騰落率」および「期間分配金合計（税込み）」は、表中の直前の決算日または期初からの騰落率および分配金合計（税込み）です。

※当ファンドは、ベンチマーク対比の運用ではなく、アクティブ度の高い運用を行う方針であることから、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

## 投資環境について

新興国株式市場は上昇しました。当期は、中国経済の先行き不透明感、米中両国の根強い対立、中東情勢の緊迫化などが投資家心理に悪影響を及ぼした一方、多くの新興国がインフレ鈍化を背景に利上げを休止し、一部は利下げに転じるなどの支援材料もありました。また、米国の金融政策をめぐる思惑と金利の動向が、金融市場の値動きに大きな影響を及ぼしました。こうした環境下、新興国株式市場は強弱の材料に反応して上下に振れる方向感に乏しい展開が続き、最終的には前期末を上回る水準で期末を迎えるました。

為替市場では、主要通貨に対して円が下落しました。日銀が政策修正を行いながらも金融緩和の枠組みを維持する方針を堅持したため、日本と他国・地域の金利差が意識され、円安が進行しました。

## ポートフォリオについて

### 当ファンドのポートフォリオについて

当ファンドはUBS新興国株式厳選投資マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、新興国籍もしくは主に新興国に活動拠点を置く企業等の株式（預託証書等を含みます。）を実質的な主要投資対象として運用を行いました。なお、期を通じてマザーファンドを高位に組入れました。

### マザーファンドのポートフォリオについて

当ファンドは、主として新興国籍もしくは主に新興国に活動拠点を置く企業等の株式（預託証書等を含みます。）を主要投資対象として、長期的な成長見通しとの対比で見た投資魅力度と相対的に高いクオリティを兼ね備えた銘柄を選定しました。なお、期中の株式組入比率は概ね高位を維持しました。

### ●期中の主な動き

#### (1) 投資比率を引き上げた主な業種・銘柄

コミュニケーション・サービスでは、リオーブン後の中国経済が勢いを欠くこともあって上値の重い展開が続くものの、クラウドなどの企業向けビジネスや海外向けゲーム事業の成長期待の高さを評価する中国最大のインターネット企業、騰訊（テンセント・ホールディングス）のポジション積み増しにより、セクターウェイトを大幅に引き上げました。また情報技術については、電気自動車（EV）向け電池の需給にアンバランスが続く中、中国企業の排除を意図した「インフレ抑制法」が2022年8月に米国で成立したことが大きな追い風になるとみられるリチウムイオン電池メーカーの韓国／サムスンSDIや、長期的な半導体需要の高まりと高機能化、微細化の進展から、業界最大手として恩恵が期待できる半導体後工程の組み立てと最終検査を請け負う台湾／日月光投資控股（ASEテクノロジー）の新規組み入れにより、同じくセクターウェイトを引き上げています。

## (2) 投資比率を引き下げた主な業種・銘柄

生活必需品では、優れたブランド力と幅広い製品群、広範な物流網を強みとする日用消費財メーカー、インド／ヒンドゥスタン・ユニリーバについて、昨年来の株価の大幅上昇で割安度が低下したことから今年初めまでに利益確定の全売却とし、セクターウェイトを引き下げました。金融についても、良好な国内経済と2024年実施予定の大統領選挙を前に推し進められる積極的なインフラ投資に伴うローン需要の拡大期待から、株価が好調に推移するインドネシアの商業銀行、バンク・マンディリとバンク・セントラル・アジアについて、それぞれ一部利益確定売りすることで、同じくセクターウェイトを引き下げています。

※業種はMSCI分類に準拠しています。

## ベンチマークとの差異について

当ファンドは、ベンチマーク対比の運用ではなく、アクティブ度の高い運用を行う方針であることから、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指標）はありません。

## 分配金について

当期は、基準価額の水準や市況動向等を勘案し、分配を行わないこととしました。分配にあてなかった利益につきましては、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

### 分配原資の内訳 (1万口当たり・税引前)

| 項 目       | 第6期<br>2022年11月26日～2023年11月27日 |              |
|-----------|--------------------------------|--------------|
|           | 当期分配金<br>(対基準価額比率)             | －円<br>( - %) |
| 当期の収益     |                                | －円           |
| 当期の収益以外   |                                | －円           |
| 翌期繰越分配対象額 |                                | 1,987円       |

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は、「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) 「当期の収益」、「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

### 投資環境の見通し

中国では、当局が不動産市況のテコ入れに動きましたが、政策効果の浸透には一定の時間を要する見込みです。不動産市況の低迷による中国経済の崩壊リスクを指摘する向きもありますが、同国の膨大な貯蓄水準を考えると、その可能性は低いと思われます。テクノロジー企業が集積する台湾および韓国に関しては、多くのセクターで在庫調整が進捗しましたが、需要は全般に低迷が続いている。その中で、AI関連は力強い需要を見せており、半導体セクターの新たな成長を牽引していく可能性があると見てています。インドについては、バリュエーションの上昇が短期的な懸念材料であるものの、引き続き投資家の関心を強くひきつけています。融資残高の実質成長率は高水準にあるほか、企業部門の収益性も良好な水準にあり、経済ファンダメンタルズは引き続き堅調と考えます。ブラジルについては、金融緩和による経済の下支えが期待される一方、ルラ政権による財政規律と市場への政府介入には引き続き注意が必要と考えます。

### 当ファンドの今後の運用方針

今後も引き続きマザーファンドを高位に組入れ、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

### マザーファンドの今後の運用方針

上記の見通しを踏まえ、リスクに留意しつつ、長期的な成長見通しに照らして投資魅力の見込まれる新興国企業に厳選投資を行っていきます。

## お知らせ

### 約款変更のお知らせ

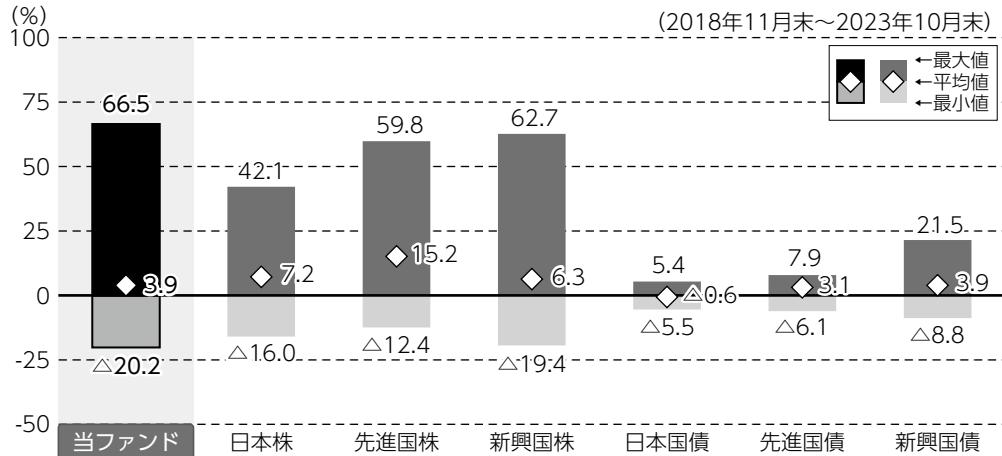
デリバティブ取引の利用目的をより明確にする変更を行いました。（約款変更実施日：2023年8月26日）

## 当ファンドの概要

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品分類   | 追加型投信／海外／株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 信託期間   | 無期限                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 運用方針   | マザーファンドへの投資を通じて、新興国籍もしくは主に新興国に活動拠点を置く企業等の株式（預託証書等を含みます。）を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 主要投資対象 | ベビーファンド<br>＜UBS新興国株式厳選投資ファンド＞                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | UBS新興国株式厳選投資マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。                                                                                                                                                                                                                                              |
|        | マザーファンド<br>＜UBS新興国株式厳選投資マザーファンド＞                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 新興国籍もしくは主に新興国に活動拠点を置く企業等の株式（預託証書等を含みます。）を主要投資対象とします。                                                                                                                                                                                                                             |
| 運用方法   | ベビーファンド<br>＜UBS新興国株式厳選投資ファンド＞                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 銘柄選択にあたっては、長期的な成長見通しに対して株価のバリュエーション妙味があり、相対的にクオリティが高いと判断される銘柄を厳選し、マクロ動向にも注意を払い一つポートフォリオを構築します。<br>株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により、弾力的に変更を行う場合があります。<br>実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。<br>マザーファンドの組入れについては、高位を維持することを基本とします。                                            |
|        | マザーファンド<br>＜UBS新興国株式厳選投資マザーファンド＞                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 銘柄選択にあたっては、長期的な成長見通しに対して株価のバリュエーション妙味があり、相対的にクオリティが高いと判断される銘柄を厳選し、マクロ動向にも注意を払い一つポートフォリオを構築します。<br>株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により、弾力的に変更を行う場合があります。<br>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。<br><b>UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーおよびUBSアセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド</b> に運用の指図に関する権限を委託します。 |
| 分配方針   | <p>毎決算時（毎年11月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。）等の全額とします。</p> <p>②収益分配金額は、上記①の範囲内で、市況動向等を勘案して委託者が決定します。ただし、委託者の判断で、分配を行わないことがあります。</p> <p>③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

※資金動向、信託財産の規模および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2018年11月から2023年10月の5年間（当ファンドは2019年1月から2023年10月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*騰落率は直近の月末から最大6ヵ月さかのぼった算出結果であり、当ファンドの決算日に対応したものではありません。

\*騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した騰落率と異なる場合があります。

## 各資産クラスの指標

|      |                                              |                                                                                    |
|------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株  | 東証株価指数（TOPIX）<br>(配当込み)                      | 東証株価指数（TOPIX）に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。               |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス<br>(配当込み、円換算ベース)             | MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。                                  |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・<br>インデックス<br>(配当込み、円換算ベース) | NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。          |
| 日本国債 | NOMURA-BPI国債                                 | FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。              |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス<br>(除く日本、円換算ベース)              | JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。 |
| 新興国債 | JPモルガンGBI-EMグローバル・<br>ディバーシファイド<br>(円換算ベース)  | (注) 海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。                                            |

## 各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指標をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指標のデータ提供者は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

# ファンドデータ

## 当ファンドの組入資産の内容

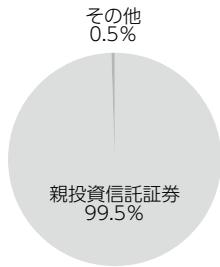
(2023年11月27日現在)

### 組入上位ファンド (銘柄数: 1銘柄)

| 銘柄                  | 比率 (%) |
|---------------------|--------|
| UBS新興国株式厳選投資マザーファンド | 99.5   |

(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

### 資産別配分



### 国・地域別配分



### 通貨別配分



(注1) 「資産別配分」、「通貨別配分」の比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国・地域別配分」の比率は当ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、「運用報告書（全体版）」でご覧いただけます。

## 純資産等

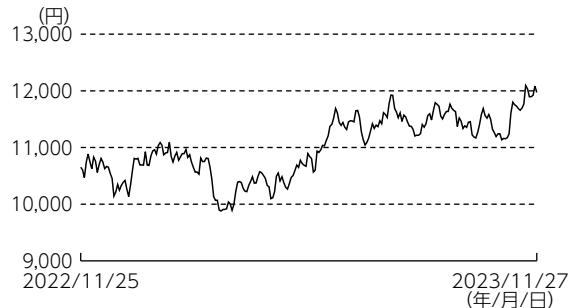
| 項目         | 第6期末<br>2023年11月27日 |
|------------|---------------------|
| 純資産総額      | 766,488,660円        |
| 受益権総口数     | 719,546,131口        |
| 1万口当たり基準価額 | 10,652円             |

(注) 当期（第6期）中における追加設定元本額は49,500,462円、同解約元本額は164,439,730円です。

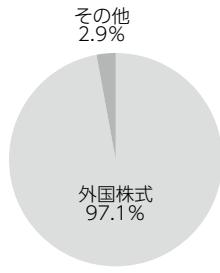
## 組入上位ファンドの概要

### ◆UBS新興国株式厳選投資マザーファンド

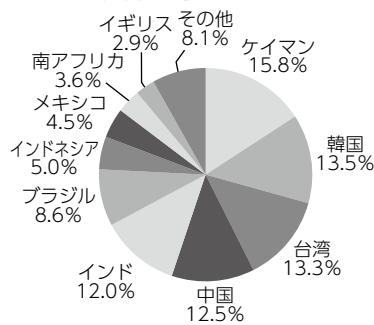
基準価額の推移 (2022年11月25日～2023年11月27日)



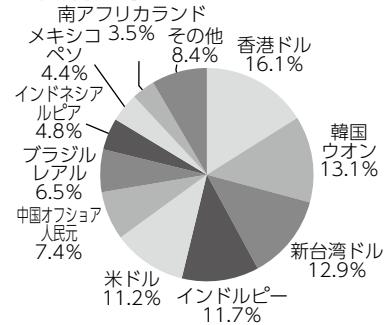
### 資産別配分



### 国・地域別配分



### 通貨別配分



- (注1) 「基準価額の推移」はマザーファンドの直近の計算期間、「組入上位10銘柄」、「資産別配分」、「国・地域別配分」、「通貨別配分」はマザーファンドの直近の決算日現在のものです。
- (注2) 「組入上位10銘柄」、「資産別配分」、「通貨別配分」の比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国・地域別配分」の比率はマザーファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。
- (注3) 「国・地域別配分」は、発行国・地域または投資国・地域を表示しております。
- (注4) 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、「運用報告書（全体版）」をご覧いただけます。

(2023年11月27日現在)

### 組入上位10銘柄 (銘柄数：35銘柄)

| 銘柄名                          | 業種                 | 国／地域   | 比率(%) |
|------------------------------|--------------------|--------|-------|
| TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC | 半導体・半導体製造装置        | 台湾     | 9.0   |
| SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD   | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 韓国     | 8.0   |
| TENCENT HOLDINGS LTD         | メディア・娯楽            | ケイマン   | 5.8   |
| RELIANCE INDUSTRIES LTD      | エネルギー              | インド    | 4.8   |
| PDD HOLDINGS INC             | 一般消費財・サービス流通・小売    | ケイマン   | 4.4   |
| GRUPO FINANCIERO BANORTE-O   | 銀行                 | メキシコ   | 4.4   |
| KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A     | 食品・飲料・タバコ          | 中国     | 4.2   |
| HDFC BANK LIMITED            | 銀行                 | インド    | 3.6   |
| BANK CENTRAL ASIA TBK PT     | 銀行                 | インドネシア | 3.3   |
| PING AN INSURANCE GROUP CO-H | 保険                 | 中国     | 3.3   |

## 1万口当たりの費用明細

| 項目                       | 当期<br>2022/11/26～2023/11/27 |                             |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                          | 金額                          | 比率                          |
| 売買委託手数料<br>(株式)          | 15円<br>(15)                 | 0.140%<br>(0.140)           |
| 有価証券取引税<br>(株式)          | 16<br>(16)                  | 0.143<br>(0.143)            |
| その他費用<br>(保管費用)<br>(その他) | 65<br>(35)<br>(30)          | 0.593<br>(0.318)<br>(0.275) |
| 合計                       | 96                          | 0.876                       |

※期中の平均基準価額は10,948円です。

- (注1) 「1万口当たりの費用明細」は、マザーファンドの直近の計算期間のものです。費用項目の概要については、2ページ「1万口当たりの費用明細」の項目の概要をご参照ください。
- (注2) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

※当マザーファンドの運用経過につきましては、「運用報告書（全体版）」をご覧下さい。